

令和4年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(令和3年度実績)

令和4年9月

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
1	通学対策事業	
2	学校改築事業	
3	学校冷房設備整備事業	
4	地域とともにある学校づくり推進事業	
5	特別支援教育充実事業	
6	特色ある学校づくり推進事業	
7	G I G Aスクール構想推進事業	
8	家庭教育推進事業	
9	文化会館管理運営事業	
10	文化財管理保存事業（鶴岡市文化財保護事業費補助金）	
11	中央公民館市民学習促進事業（天文学習事業）	
12	藤沢周平記念館管理運営事業	
13	ウォーキング等普及推進事業	
14	体育施設整備・管理運営事業	
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
16	ホストタウン推進事業	
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	
18	学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	27

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されたことから、平成20年度以降実施しております。

2 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の知識や意見を活用して作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

3 対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、「令和3年度事業実績」としております。

そして、その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務であり、そのうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業18項目を選定しております。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、学識経験者が点検し、評価（意見）をいただいております。

なお、学識経験者の選任に際しては、本市にゆかりのある方を前提に、本市の「教育現場」への理解度などを勘案して行っており、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方に依頼しております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

令和4年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	学校冷房設備整備事業	管理・学校教育	管理課	③
4	地域とともにある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
5	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	①
6	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
7	G I G Aスクール構想推進事業	管理・学校教育	学校教育課	③
8	家庭教育推進事業	社会教育	社会教育課	①
9	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
10	文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	社会教育	社会教育課	③
11	中央公民館市民学習促進事業 (天文学習事業)	社会教育	中央公民館	①
12	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
16	ホストタウン推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	①
18	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	①

※施策区分凡例

①…市独自施策の事業 ②…県施策による事業 ③…国施策による事業

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで児童生徒及び保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。

スクールバスの運行ルートや乗降場所については、地域の要望を取り入れながらも市全体のバランスを見ながらの運行とし、また、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス内での過密状態を緩和するため、借上車両を増台し運行した。

【実施状況】

◆スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費【決算額 460,142千円】(スクールバス購入費除く)

○令和3年度 スクールバス利用者数・スクールバス所有及び借上台数

	バス通学人数 (単位:人)					バス台数(単位:台)			令和3年度 決算額 (単位:円)
	通 年		冬 季		合 計	市 所有	車 両 借 上		
	小学生	中学生	小学生	中学生			通常	コロナ 対策	
鶴岡	300	218	35	71	624	24	5	0	182,928,961
藤島	166	76	33	41	316	5	1	4	44,670,411
羽黒	166	67	66	43	342	7	2	3	71,073,358
櫛引	15	2	22	50	89	2	2	0	11,242,167
朝日	87	15	0	37	139	7	0	0	40,254,875
温海	106	133	4	0	243	8	7	0	109,972,134
合計	840	511	160	242	1,753	53	17	7	460,141,906

2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 5,232千円】

○令和3年度 通学費バス定期券代金等の助成者数・助成額

	バス定期券助成対象人数 (単位:人)							バス定期券代 令和3年度 決算額(円)	定期バス利用以外の助成(父兄 送迎謝金,タクシー送迎助成等)		
	通 年		冬 季		そ の 他		合 計		内 容	人 数	年 間 助 成 額
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	25	20	-	28	-	-	73	4,656,440	通学対策補助	15	575,320
藤島	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
羽黒	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
櫛引	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
朝日	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
温海	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
合計	25	20	0	28	0	0	73	4,656,440		15	575,320

3 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

4 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や安全対策の観点からスクールバス運行を求める声が多くあるほか、公共交通機関の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用等についても今後検討していくなど、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡市学校施設長寿命化計画に基づき順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

[改築計画] 朝暘第五小学校(校舎、屋体)、斎小学校(屋体)

【実施状況】

◆令和3年度事業費決算額【253,366千円】

(単位:千円)

小学校	朝暘第五小学校 改築事業	地質調査業務委託	5,236	122,404
		設計業務委託(五小及び放課後 児童クラブによる按分)	117,117	
		旅費・需用費	51	
	斎小学校体育館 改築事業	改築工事費(建築・電気設備) 前払分	125,630	130,962
		工事監理業務委託	2,815	
		関連工事(設計、監理含む)	2,517	

朝暘第五小学校改築事業については、令和2年11月に「鶴岡市立朝暘第五小学校改築工事及び第五学区放課後児童クラブ新築工事建築計画基本構想」並びに「鶴岡市立朝暘第五小学校改築工事及び第五学区放課後児童クラブ新築工事基本計画」を策定。

令和3年度は地質調査業務委託及び併設する学童保育施設を含めた設計業務委託を実施した。令和6年8月に新校舎及び体育館供用開始、令和7年9月に完成を予定している。

斎小学校体育館改築事業については、令和2年度の大規模改修工事による解体施工時にコンクリート施工不良が多数見つかったことから改築事業へ変更し、令和3~4年度の2か年事業として実施。令和4年8月に完成を予定している。

3 評価

教育施設の整備充実を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。

朝暘第五小改築事業については、基本構想及び基本計画に建築計画理念として学校教育目標を掲げ、ICT環境や災害、地域との連携、学童保育施設の合築等について設計に盛り込むことができた。

斎小体育館改築事業については、令和4年8月に完成を予定している。

4 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに、充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3 学校冷房設備整備事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

冷房設備のない特別教室等について冷房設備を設置し、適切な授業環境整備を行う。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

防音のため窓を開けられない音楽室や図書室、実験や実習で火気を使用する理科室、家庭科室への設置を基本とし、日照や使用頻度を考慮して整備を実施。

当初、令和3年度からの3か年事業として計画したが、国の補正予算により令和4年度分を前倒しして令和3年度中に実施したため、令和4年度までの2か年事業として実施する。

【実施状況】

◆令和3年度事業費決算額【199,065千円】

(R3.12月補正 92,623千円 繰越明許 106,442千円) (単位:千円)

小学校	設計業務委託料 18校	5,302	127,922	199,065
	冷房設備設置工事 18校 54教室	122,620		
中学校	設計業務委託料 8校	3,709	71,143	
	冷房設備設置工事 8校 33教室	67,434		

◆設置校(室数)

【小学校】

- ・朝一小(3)・朝二小(5)・朝三小(4)・朝四小(3)・朝六小(4)・斎小(3)・黄金小(3)
- ・大泉小(3)・京田小(3)・上郷小(2)・豊浦小(3)・湯野浜小(3)・大山小(2)・西郷小(3)
- ・藤島小(3)・東栄小(2)・羽黒小(4)・あさひ小(1)

【中学校】

- ・一中(4)・二中(4)・四中(4)・五中(4)・藤島中(6)・羽黒中(3)・櫛引中(4)・温海中(4)

3 評価

当初予定していた小学校10校、中学校4校に加え、前倒して実施した小学校8校、中学校4校も年度末までに設置が完了し、令和4年度からは適切な学習環境を提供することができる。

4 今後の方向性

令和4年度は小学校7校25教室、中学校2校10教室について繰越明許予算(令和3年度3月補正)で設計及び設置工事を実施する。

特別教室への整備事業は令和4年度で終了するが、未設置の教室や相談室、技能士室等への整備が課題となっている。学校からの要望を踏まえつつ、他の新営改良事業との優先度合も勘案しながら整備していきたいと考えている。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	4 地域とともにある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組むための体制として、学校運営協議会を機能させ、学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る、地域とともにある学校づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 学校運営協議会委員の配置
 - 1校に1つの協議会：15名以内 2校以上に1つの協議会：20名以内
- 2 学校運営協議会設置校への支援（運営経費の予算措置、説明・研修会の開催、指導・助言等）
- 3 学校運営協議会未設置校への支援（関係者との相談・説明会の開催等）
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての効果検証及び周知・広報

【実施状況】 ◆令和3年度事業費決算額【293千円】

- 1 令和3年度学校運営協議会設置校（5校4協議会）
 - (1) 西郷小学校[委員15名・年3回開催（うち3回目は紙面協議）]
 - (2) 渡前小学校[委員13名・年3回開催（うち3回目は紙面協議）]
 - (3) 鼠ヶ関小学校[委員13名・年3回開催（うち3回目は紙面協議）]
 - (4) あさひ小学校・朝日中学校[委員18名・年3回開催（うち3回目は紙面協議）]
- 2 学校運営協議会設置校への支援
 - (1) 学校運営協議会委員、教職員、保護者、地域住民向け説明・研修会を実施
 - (2) 運営支援
 - ① 委員報酬 258千円（年額6千円×43名） ※学校職員5名は対象外、受領辞退者11名
 - ② 需用費 32千円（消耗品費22千円、食糧費10千円）
 - ③ 役務費 3千円（通信費）
- 3 学校運営協議会未設置校への支援
 - (1) 令和4年度導入予定校8校への教職員、保護者、地域住民向け相談・説明・研修会を実施
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての効果検証及び周知・広報

市HP、学校HPでの広報

市教育委員会と市PTA連合会の懇談会にてコミュニティ・スクール研修（コロナにより紙面開催）

市教育委員会招集校長会議にて、学校運営協議会設置校からの実践紹介

学校運営協議会設置校への実態調査及び集約

3 評価

学校運営協議会設置校については、学校と地域・保護者がともに学校運営や子どもの育成等について協議し、連携協働する体制が整備された。設置校の校長への実態調査によると、「学校運営への大きな理解者・相談相手・伴走者を得たようで心強く感じる。」「地域の思いを直接聞く機会となり、学校運営の改善の方向性が明確になった。」「教職員の働き方改革への取組に御理解と御協力を得ることができ、ありがたい。」との意見があった。

4 今後の方向性

会議開催に係る負担軽減や会議が形骸化しないような支援を継続していくとともに、コミュニティ・スクールの成果等について教育委員会広報誌やホームページへの掲載等で発信する。

各校の地域との連携の実態に応じて、保護者・地域住民の理解を丁寧に図りながら、未設置校への設置を順次拡大していく。令和4年度は、新規に8校7協議会が設置されることとなっている。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5 特別支援教育充実事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに、学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 個別検査講習会等への参加
- 5 関連事業 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

【実施状況】 ◆令和3年度事業費決算額【1,191千円】

- 1 特別支援教育講座
システムを変更し3年目の講座選択制であったが、感染防止対策のため、オンラインで開催。
8月4日、5日の2日間で5講座開設し、延べ401名が参加した。
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会（年1回）
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員や生徒指導担当教員等対象
- 3 専門家チームの巡回相談
年間25日 小・中学校（のべ41校）、幼・保育園（のべ9園）に訪問
- 4 個別検査
個別検査の実施件数 474件（令和2年度422件）
- 5 関連事業
○学校教育支援員の配置校（58名）→チーム学校の推進支援事業へ移管
・7時間勤務（32名）
・4時間勤務（26名）

3 評価

特別支援教育講座のシステムを変え講座選択型となって3年目。感染防止対策のため、オンラインでの開催ではあったが、各校で指名を受けている特別支援教育コーディネーター以外にも、管理職を含めすべての教職員を対象とし、広く特別支援教育に対する力量の向上を図る研修を行った。参加者にとっては、明日からの実践に役立つ講座となった。

専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携している。

学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち着いていることで、支援対象児童生徒のみならず、小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

4 今後の方向性

特別支援教育についての理解を一層広めるため、今後も特別支援教育講座を継続実施していく。

特別支援教育コーディネーター等連絡会については、全市として共通した取組を充実させることを目的として今後も継続していく。但し、役割等については周知されてきたため、全体での会は年1回とし、初めてコーディネーターになる教員には、年度初めに研修を行うこととする。

専門家チームの巡回相談については、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施し、特別支援教育の更なる充実を目指していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置する。
- 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるよう、市小中学校長会に対して補助金を交付する。

【実施状況】

◆令和3年度事業費決算額【7,158千円】

- ボランティア活動保険(全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入)
保険加入状況(令和3年度) 加入者総数 771名 保険料合計 270千円
- 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費(補助金)交付額
学校規模(学級数・生徒数)に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施
小学校長会へ 4,456千円(市内26小学校)
〔内訳〕10学級以上 206千円(8校) 10学級未満 156千円(18校)
中学校長会へ 2,432千円(市内11中学校)
〔内訳〕300人以上 240千円(5校) 150~299人 220千円(3校)
149人以下 190.5千円(3校)

3 評価

コロナ禍で様々な活動の制限が余儀なくされた。その中でも十分な対策を講じた中で、各校が地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、各校が特色ある教育活動を推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、深く学ぶ機会を確保した。また、そのことを通して、ふるさととの良さを再認識し、児童生徒の郷土愛の醸成、生きる力の育成につながっている。

小学校においては、地域人材を活用し、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。

また、中学校においては、体験学習やいのちの教育等を行うことにより、キャリア教育を推進し、進路意識を高めることができた。

4 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実を目指す。そして、ふるさと鶴岡への理解を深め、良さを語るができる人材を育成することを目指し、学校教育への外部ボランティアの活用を積極的に実施していく。

新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念やその大切さが明記されている。本市において令和3年度から導入している学校運営協議会を順次拡大しながら、今後も各学校が創意工夫し、地域と連携・協働した特色ある学校経営を推進できるよう支援していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 ICT 推進係
事務事業名	7 GIGA スクール構想推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に本市小中学校に整備することにより、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現する基盤を作る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 インターネット回線の高速化
- 2 モバイル Wi-Fi ルータ及び SIM カードの貸与（家庭に Wi-Fi 環境がない児童生徒向け）
- 3 校内アクセスポイントの増設

【実施状況】

◆令和3年度事業費決算額【62,028千円】

- 1 インターネット回線の高速化 1,452千円(1Gbps→4Gbps)
 小学校 0千円 中学校 1,452千円
- 2 モバイル Wi-Fi ルータ購入 2,338千円
 小学校 1,712千円(183台) 中学校 627千円(67台)
- 3 SIM カード調達 414千円(うち福祉課支出分25千円)
 小学校 290千円(70枚) 中学校 100千円(24枚) ※福祉課 25千円(6枚)
- 4 校内アクセスポイント増設 18,179千円
 小学校 9,657千円(67台) 中学校 8,522千円(57台)

3 評価

インターネット回線は当初1Gbps で運用を開始したが、コロナ禍の影響もあり想定よりも活用が進み1Gbps では不足する状況となったことから、4Gbps へ高速化する対応を行い、学校内で円滑にインターネットが利用できる環境を整備した。

また、家庭への持ち帰り活用も進み、家庭に Wi-Fi 環境がない児童生徒の学びの保障のため、モバイル Wi-Fi ルータを貸し出すとともに、要保護・準要保護世帯の児童生徒に対しては SIM カードもセットにして貸し出すことで、家庭での活用も円滑に行うことができた。

校内においては、普通教室を主な活用の場としてアクセスポイントを整備していたが、機器の同時接続数や電波の到達距離等の問題により一部で繋がりにくい状況が見られたことから、アクセスポイントを増設し安定して接続できる環境を整備した。加えて、活用の場が普通教室のみならず理科室や音楽室等の特別教室にも広がっていることから、これらの特別教室でも安定して接続できるようアクセスポイントの追加整備を行った。

4 今後の方向性

タブレット型パソコンの活用が今後さらに加速することを想定すると、インターネット回線は4Gbps でも不足する可能性があることから、さらに高速化するべく環境の整備を図る。併せて、学校に設置してあるネットワーク機器（メディアコンバータ）も高速化に対応した機器に入れ替え、さらなる環境の整備を実施する。また、現状では校内の主要な場所では通信できる環境になっているが、多目的ホールや集会室、会議室等、一部の場所で繋がりにくい環境があるため、これらの場所での活用の要望等も踏まえ、今後の整備方針を検討する。

家庭に Wi-Fi 環境がない児童生徒への支援は今後も必要であり、次年度以降も継続する計画としているが、タブレット型パソコンの家庭での活用に対する理解も進んでおり、Wi-Fi 環境がない児童生徒の数も減少傾向にあるため、今後の支援のあり方を検討していく。

小学校における校務支援システムについては、「学校系 ICT 機器等整備運用事業」に移管し、令和4年7月中旬に全26校に導入する。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	8 家庭教育推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、家庭や地域での教育力の向上に資する情報や知識を得る学習機会を提供することで、社会全体で子育てを応援し、子ども達の健全な育成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- (1) 家庭教育支援講座(補助)…小中学校・保育園等において、保護者会など多くの親が集まる機会に子どもの成長各期に応じた子育て講座を実施。
- (2) やまがた子育て講座(補助)…小中学生を持つ親が対象。講座と懇談会等を組み合わせた内容で実施。
- (3) 幼児共育ふれあい広場(補助)…幼児を持つ親及び親子が対象。モノや人、自然と関わりながら体験的に学ぶ機会を提供。
- (4) ブックスタート事業…7か月児健康相談時、絵本の読み聞かせ実演とともに絵本を贈呈。
- (5) 地域子育て推進講演会…子育て家庭及び一般市民を対象に子育てに関わる講演会を実施。

【実施状況】

(1) 各講座の実施状況

	幼稚園・保育園等	小学校	中学校
家庭教育支援講座	1施設	1校	1校
やまがた子育て講座	—	9校	0校
幼児共育ふれあい広場	13施設	—	—

(2) ブックスタート事業

にこ・ふるにて7か月児健康相談時に月2回、年24回開催。絵本贈呈者数 646名

(3) 地域子育て推進講演会(オンライン開催)

- ・開催日時:令和4年1月23日(日)午後2時~4時 ・参加者70名
- ・テーマ:「10代からの子育てハッピーアドバイス
~コロナ禍でも子どもを伸ばすほめ方・叱り方~」
- ・講師:真生会富山病院心療内科部長 明橋大二氏

3 評価

講座に関しては、コロナウイルス感染拡大の影響が長引き、講座を中止する施設が複数あったが、小中学校11校、保育園・幼稚園等14施設で講座を実施できた。

ブックスタート事業については、コロナウイルス感染拡大の影響で絵本の読み聞かせが出来ない時期もあったが、絵本をとおしての親子のふれあいの重要性を伝えることができた。

地域子育て推進講演会は、コロナウイルス感染拡大により初めてZoomを利用し開催した。思春期の子供の関わり方を学ぶ貴重な機会となった。

4. 今後の方向性

小中学校や幼稚園・保育園等の独自の家庭教育支援講座の実施状況など、家庭教育支援の現状を把握しながら、必要などころに支援を行うとともに、多様化するニーズに対応する学習の機会や情報提供を継続していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課
事務事業名	9 文化会館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

文化会館（荘銀タクト鶴岡）を本市の文化芸術の拠点と位置づけ、適切な管理運営を行う。
市民の鑑賞の機会の充実や次世代の育成を進め、関係団体と連携し本市の文化芸術の拠点となることを目指す。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 施設の管理運営 2 事業の実施 3 施設提供（貸館事業）の実施

【実施状況】

◆令和3年度事業費 決算額 <歳入:34,456千円 歳出:202,959千円>

1 施設の管理運営

- ・令和3年度から鶴岡市文化会館運営委員会を設置し、外部委員から意見やアドバイスをもらい、次年度以降の事業に反映させることができた。
- ・コロナ禍において市民の芸術文化活動の再開・継続に向けた取組を支援するため、昨年度に引き続き施設利用の減免措置を講じた。これにより令和3年度の貸館事業の実績は、令和2年度に比べ89件（約53.0%）増加した。
- ・鑑賞事業では新型コロナウイルス感染症の影響もあり事業実施も危ぶまれたが、比較的感染状況が沈静化した10月以降から翌年1月までの期間で集中的に事業計画を立てていたため、中止や延期を最小限に抑えることができた。
- ・地域発信事業ではフリースペースであるエントランスに人の流れを生む動線の活性化と、にぎわい創出事業の一環で「市民アーティストガチャ」を設置した。市民サポーターでアーティスト部門に登録している4名の地元アーティストの作品をガチャガチャにして販売したところ、発売から1週間で完売となり好評を得ることができた。
- ・交流にぎわい創出事業では、「TACTおとアート」と題し、市民サポーターでアーティスト部門の登録者がエントランスホール全体を使用して、歌唱、楽器、バンド演奏、ダンス、アート作品の展示、ライブペインティングを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により無観客として収録事業に切り替え実施した。⇒※全国公立文化施設協会設立60周年記念事業の「地域コミュニティ創造・再生事業企画提案コンペティション」に入賞
- ・市民への施設の周知や会館の自主事業、活動内容等の情報発信として、公式ホームページ、Facebook、Twitter、Instagram、YouTube等による広報活動、パンフレット、チラシ、ポスター等の作成と配布、タクトしんぶんの年3回発行を行い、館のPRや事業の集客を図った。

2 事業の実施

(1) 鑑賞事業 <<12件>> 【入場者数:6,606人】

- ①ワンコインコンサート Vol1 フルトリサイタル（自主）
- ②津軽三味線&ジャズデュオコンサート（自主）
- ③ワンコインコンサート Vol2 ジャズライブ（自主）
- ④劇団四季（自主）
- ⑤陸上自衛隊中央音楽隊（自主）
- ⑥高嶋ちさ子 with Super Cellists（共催）
- ⑦スターダストレビュー（共催）
- ⑧新日本フィルハーモニー交響楽団（自主）

- ⑨魂のピアニスト フジコ・ヘミング(自主)
- ⑩高橋多佳子ピアノ・リサイタル(共催)
- ⑪山猫団ダンス公演「踊りの為に」(自主) ※コロナによる中止
- ⑫THE EMPTY STAGE(自主)

(2) 育成事業 <<2件>> 【入場者数:215人】

- ①親子で楽しむ小さな音楽会
- ②陸上自衛隊中央音楽隊クリニック

(3) 参加・体験事業 <<4件>> 【参加者数:840人】

- ①「んまつーポス」ダンスワークショップ・アウトリーチ
- ②「タクト探検隊♪」舞台のおしごと
- ③「タクトでおじゃま」セレノグラフィカ ダンスアウトリーチ
- ④タクトでつなぐ第3回ピアノリレーコンサート

(4) 地域発信事業 <<1件>>

- ①市民アーティストガチャ

(5) 交流・にぎわい創出事業 <<4件>>

- ①ロビーコンサート&ライブペインティング
- ②TACTおとアート収録事業
- ③TACTでもオールナイトカモスイ
- ④タクトライトアップ

(6) その他事業 <<4件>>

- ①令和3年度フロントスタッフ研修会
- ②劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援
- ③先進事例情報交換会
- ④フリースペース閉館時間のお知らせBGMの募集

3 施設提供(貸館事業)の実施

257件 30,873人(観客を含む利用者数)

3 評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の中止や延期を余儀なくされたものもあったが、概ね計画どおりに事業を実施することができた。
- ・感染症対策では、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」等を踏まえて、荘銀タクト鶴岡独自で「荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止対応方針」を策定し、安全で安心な鑑賞環境の提供に努めた。
- ・コロナ禍にあっても文化芸術活動の拠点として一定の役割を果たすことができた。

4 今後の方向性

- ・文化会館管理運営における6つの基本方針(活動・育成・創造・鑑賞・発信・交流の拠点)に基づき事業を実施し、全体のバランスを調整しながら効果的に事業を実施できるよう企画立案を行っていく。
- ・今後も感染症対策を講じながら、多くの利用者から安心して利用してもらえるように努め、貸館利用の促進を図るとともに自主事業等を実施する。
- ・貸館利用者や各種公演の観客等利用者の声を傾聴し、引き続き施設の利便性の向上を図る。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	10 文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

市の区域内に存する指定文化財の所有者又は管理団体等が、その管理又は修理のために行う鶴岡市文化財保護事業に対し必要な支援を行い、文化財の保存及び活用を図り、市の文化振興に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

所有者が行う文化財の管理保存事業に対し、国・県とともに鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

【実施状況】

補助対象事業に要する費用から国及び県が交付する補助金の額に相当する額を控除した額の2分の1以内で鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

うち令和元年度に発生した山形県沖地震による被災部分の修理事業を1件実施した。

[補助事業の内容]

(単位:円)

No	事業名	事業者	事業期間	R3事業費	市補助金 ※()内は 補助率	その他 (国・県・所有者 負担率)	事業内容
1	金峯神社本殿 保存修理事業	(宗) 金峯神社	H31年度 ~R3年度	5,900,000	501,000 (8.5%)	国 75% 県 8% 所有者 8.5%	屋根銅板葺替、 木工事
2	羽黒山五重塔 ほか2棟防災 施設整備事業	(宗)月山神 社・出羽神 社・湯殿山 神社	R2年度 ~3年度	82,483,181	5,279,000 (6.4%)	国 80% 県 7.2% 所有者 6.4%	ポンプ室・水槽の 新築、埋設配管 更新
3	名勝金峯山 保存修理事業	(宗) 金峯神社	R3年度	7,340,000	881,000 (12.0%)	国 60% 県 16% 所有者 12%	金峯神社本殿前 の参道敷石等整 備
4	史跡松ヶ岡開 墾場保存修理 事業	認可地縁 団体松ヶ岡 開墾場	R3年度	4,086,000	695,000 (17.0%)	国 50% 県 16% 所有者 17%	屋根グシ交換、 畳表替え
5	旧西田川郡役 所保存修理事 業(災害復旧)	(公財) 致道博物館	R2年度 ~4年度	35,270,000	1,799,000 (5.1%)	国 85% 県 4.8% 所有者 5.1%	耐震診断結果に 基づく耐震補強 を踏まえた復旧 工事(漆喰壁・紙 天井の修理)

3 評価

文化財を後世に継承していくためには、防災などの必要な保存修理等を計画的に行い、また、自然災害による復旧事業など文化財を適切に保存活用していくことが必要である。

補助金を交付し、所有者及び管理者が行う事業を支援することで、文化財の保存継承事業が円滑に実施された。

4 今後の方向性

国民共有の財産である文化財の適切な保存活用のため、必要な保存修理事業を支援することは、伝統文化の継承を図る上で意義があることから、今後も事業を継続する。

また、新規事業の早期実施と所有者負担の減額のため、市の予算の確保とともに、国・県の補助金予算の増額確保と県補助率の嵩上げ率の見直しを要望していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	11 中央公民館市民学習促進事業 (天文学習事業)	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

庄内地域唯一のプラネタリウム施設としての特色を活かし、幼児や児童の天文への興味・関心を高め、情操教育や理科教育に役立てるとともに、広く一般市民の教養を深め余暇の充実を図る。

2 実施内容及び状況

- 【実施内容】
- 1.一般公開・・・子供向けのデジタル番組及び大人向け番組(自作)
 - 2.星と音楽のプラネタリウム・・・七夕番組及びクリスマス番組(自作)
 - 3.天文移動教室・・・学習指導要領に基づく天文に関する学習番組(自作)
 - 4.団体の受入れ・・・随時受入れ、投影内容は1又は2の番組から選択

【実施状況】 ◆令和3年度決算額 歳入: 461千円(プラネタリウム観覧料)
歳出: 3,685千円(市民学習促進事業の全額)

	対象・内容	投影時期	放映日数 (延べ)	投影回数 (延べ)	観覧者数		
					子ども	大人	計
1.一般公開	子ども向け デジタル番組	春・夏・秋・ 冬・春休み	14日	40回	552人	442人	964人
	大人向け自作番組	春・夏・秋	6日	10回	-	175人	175人
2.星と音楽の プラネタリウム	幼保園等団体・ 一般公開	七夕・ クリスマス	32日	67回	1,337人	418人	1,755人
3.天文移動 教室	小学4・6年生 向けの学習番組	秋	24日	68回	1,589人	117人	1,706人
4.団体観覧	概ね10名以上 の団体	随時	11日	13回	55人	166人	221人
合 計			87日	198回	3,533人	1,318人	4,821人

- ◆番組内容 デジタル番組: 「プラネタリウムはなかつぱ 花さけ! パッカ〜ん宇宙旅行」
「プラネタリウムちびまる子ちゃん それでも地球はまわっている」
星と音楽のプラネタリウム: 「ぴっかと夏の星さがし」・「ぴっかと星のクリスマスツリー」

◆コロナ対策 庄内地域在住限定、電話予約制、定員縮小、放映時間短縮、基本的対策の徹底ほか

3 評価

放映機会の少なかったデジタル2番組を前年度から継続借用しリース料を削減した。コロナ禍であっても、感染防止対策を徹底しながら年間を通して実施し、前年度より観覧者数が14%増加した。学校や保育所等の受入れにあたっては、人数に関わらず、複数団体を同時に入れられないこととしたため、投影回数が多くなり職員の負担は増えたが、安心して観覧できると好評だった。一般公開では、市外からの予約も多く、また団体観覧では、町内会や福祉施設等の利用もあり、幼児から高齢者まで幅広い年代に天文情報の提供、レクリエーションに資することができた。

4 今後の方向性

令和4年度は新たなデジタル番組を借用することから、コロナ禍の状況を見ながら、これまでの定員39人(50%)を見直し、有効活用に努める。また、大人向けにもデジタル番組を活用し、公開日時や番組の構成、周知方法等を工夫して、観覧者数の増加に繋げていくこととする。

庄内で唯一のプラネタリウムであり、一般公開では予約初日で定員に達する日もあり、七夕や天文移動教室では庄内一円の学校等からの申込みがあるなど需要が多いことから、今後も安全安心に配慮しながら事業を継続する。なお、投影機本体は平成24年度にオーバーホールを実施したが、電気系統に劣化がみられることから、点検業者と情報交換を行いながら対応策について検討する。

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	12 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・常設展示のほか企画展を1回開催した。併せて、企画展を補完するパネル展示をミニギャラリーにて行うとともに、企画展に関連する朗読会を実施した。
- ・県立鶴岡中央高等学校書道部の協力により、作品題名書道展及び館外展示を行った。
- ・新規事業として藤沢周平原作ドラマ上映会を実施。また、昨年度に引き続き文学散歩を開催した。

【実施状況】

◆令和3年度事業費決算額【歳入8,266千円、歳出26,623千円】

1 展示事業

- ・開館10周年特別企画展〈『蟬しぐれ』の魅力〉 R3. 3.26～R4. 3.22
- ・館外展示 ①作品題名書道展・作品に登場する郷土の食パネル展
鶴岡市温海ふれあいセンター 2階ロビー R3.10.12～10.19
- ②作品題名書道展
鶴岡市中央公民館 1階談話室 R3.10.21～10.27

2 ソフト事業

- ・藤沢周平原作ドラマ上映会(新規)R3.7月～R4.2月 全26回 ※2月(2回)は中止 計251人
- ・館内朗読会 ①R3.11.27、②R3.12.18、③R4.1.22、④R4.2.19(全4回)※④は中止
朗読 劇団麦の会OB・OG 計42人
- ・文学散歩 座 学 R3.7.11 講師 藤沢周平記念館シニアディレクター 29人
現地研修 R3.7.18 講師 藤沢周平記念館シニアディレクター 22人
- ・朗読会 藤沢周平の世界『蟬しぐれ』 R4.3.20 朗読 青山友紀氏(山形放送アナウンサー)171人
- ・作品題名書道展 R4.3.4～3.22 制作 県立鶴岡中央高等学校書道部

3 入館者数

(単位:人)

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
令和3年度	5,877	322	425	920	7,544
令和2年度	5,991	237	191	399	6,818
令和元年度	14,038	1,411	454	1,297	17,200

(平成22年4月開館時からの総入館者数 350,775人)

3 評価

令和3年度入館者数については、前年度同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年の4割ほどにとどまった。新たな取組として、時代劇専門チャンネルの協力のもと、藤沢周平原作オリジナル時代劇の上映会を実施したところ、年間券購入者や持参加者が増え、より多くの方に藤沢作品の世界に触れていただく機会を創出することができた。

開館10周年特別企画展では、武家もの作品の代表作である『蟬しぐれ』を取り上げ、自筆原稿や執筆の際に参考とした書籍等を展示した。また、展示室前床に、海坂藩ものに重なる「鶴ヶ岡城周辺地図」を設置したことで、作品への興味喚起及び作品の背景にある歴史・文化の理解を深める一助となった。

4 今後の方向性

平成22年の開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者（藤沢氏遺族）や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携を熟考していく。また、作品の背景にある本市の自然・歴史・文化なども紹介しながら、作品の理解を深めてもらうとともに、地域資源への興味喚起を促し、本市の文化、風土に触れる機会を創出する。引き続き、新型コロナウイルス感染防止に対応した事業運営を行う。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	13 ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

○ウォーキングイベント

- ①てくてく健康里山あるき[年間15コース(内6コース中止)]
- ②「つるおかスリーデーウォーク」
 - ・みんなで歩こう!里山あるき2021[9/18(土)・19(日)の2日間] 中止
 - ・国際ノルディック・ウォーク in鶴岡[9/20(月・祝日)] 中止
- ③市民登山[6/5(土) 金峯山、8/1(日) 月山]

○鶴ウォーカーポイント

イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加ごとにスタンプを押印し、ポイントに応じて達成記念品を進呈。ポイント対象のイベントを増加し実施したが、コースの中止が相次ぎ記念品進呈ポイント達成が困難であり、ポイント数を減らして進呈。

○つるおかスポーツチャレンジ2021

「週3回以上の運動の実施」、「生活歩数+αで50万歩を目指す」のどちらかを選択してもらう。6月～11月までの期間中、8週間の取組報告をもらい、達成できた方に対し、抽選で記念品として図書券を配布。希望者には、運動記録ダイアリーを配布。

【実施状況】

○ウォーキング等普及推進事業費 令和3年度決算額【1,041千円】

○ウォーキングイベントの参加者数 (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	備考
てくてく健康里山あるき	1,332	1,173	1,316	295	402	
みんなで歩こう!里山あるき	816	647	650	0	0	
ノルディック・ウォーク	249	304	197	0	0	
市民登山	89	89	87	0	59	
計	2,486	2,213	2,250	295	461	

○鶴ウォーカーポイント、50万歩・100万歩への挑戦達成者数 (単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	備考	
鶴ウォーカーポイント	5・10P	64	68	18	68	62	※H29まではウォーキングビンゴを実施。
	20P	16	17	14	17	6	
	25P	—	7	9	7	1	
	計	80	92	41	92	69	
50万歩・100万歩への挑戦	239	143	202	223	—	※R2まで	
つるおかスポーツチャレンジ	—	—	—	—	817	※R3から	

3 評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、「みんなで歩こう!里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in鶴岡」は中止となったが、「てくてく健康里山あるき」では、参加人数制限や感染予防対策を講じて実施し、市民の方々から参加いただいた。

「鶴ウォーカーポイント」「つるおかスポーツチャレンジ2021」は、参加へのインセンティブ効果により、イベントへの継続参加意識の醸成や運動習慣の定着化を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

4 今後の方向性

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)では、成人の週1回及び3回以上のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組んできた。

「つるおかスポーツチャレンジ」は、誰でも気軽に運動に取り組める内容であることから、企業等と連携し、スポーツ実施率が低い傾向にある働き世代へのアプローチを強化し、参加者の拡大を図りながら市民の健康・体力づくりを推進していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14 体育施設整備・管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安心・安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】 1 公共体育施設開故事業 2 学校開故事業 3 屋内多目的運動施設整備事業

【実施状況】 ◆令和3年度事業費決算額【歳入:41,893千円、歳出:1,176,209千円】

1 公共体育施設の利用状況 (単位:人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	3	376,456	47,752	29,649	72,646	14,394	4,541	545,438
利用人数	2	381,193	51,699	35,796	68,422	16,836	4,011	557,957

(R3使用料収入 39,920,018円 R2使用料収入 41,574,568円 対前年比較 1,654,550円減)

2 学校開放の利用状況 (単位:人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	3	210,892	6,433	10,913	14,102	4,285	11,955	258,580
	2	237,360	6,874	11,930	15,549	4,693	11,840	288,246

(R3使用料収入 1,973,580円 R2使用料収入 2,166,865円 対前年比較 193,285円減)

3 屋内多目的運動施設整備事業

令和元年度、2年度の支出は、設計業務委託料及び本体・電気・機械設備工事前払金、工事監理業務委託料、本体工事中間払金等で971,386千円を支出している。令和3年度の支出は、本体工事精算払金及び施設ユニット工事費等で806,975千円を支出している。

3 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分にいき、公平かつ効率的な利用に供することができた。
- ・各施設について指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・経年劣化により修繕を必要とする体育施設や備品については、費用対効果を踏まえて優先度の高い施設から計画的に順次修繕や更新を行い、施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。[※小真木原総合体育館空調設備改修、小真木原総合体育館バドミントン用マット等整備、小真木原陸上競技場トイレ洋式化(1基)、小真木原東多目的広場芝生修繕、市民プール照明 LED化、市民プールろ過設備修繕、羽黒・ふれあいと躍動の広場・朝日スポーツセンターテニスコートの人工芝一部更新、小真木原野球場室内運動場防球ネット修繕、温海総合運動場野球場外野フェンス修繕]
- ・屋内多目的運動施設整備事業では、各種工事が完成し、令和3年12月に供用開始した。そして、供用開始にあたり、市民からの施設愛称募集や民間事業者へのネーミングライツパートナーの公募を行った。また、屋内多目的運動場(JA鶴岡だだちゃアリーナ)の指定管理者を公募し、令和3年12月から指定管理者制度による管理運営を開始した。

4 今後の方向性

指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていきたい。特に今後は市民誰もが快適かつ安全・安心に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、常に最新の情報を把握しつつ、細心の注意を払いながら適切に施設を運営する。

また、平成31年3月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」に基づき、競技に対応した改修や市民ニーズに沿った利用しやすい環境について、計画的な整備充実を図っていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通じ、地域における子どものスポーツ環境の充実、青少年の心身の健全育成と地域づくりを図っているもの。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

◆令和3年度事業費決算額【3,370千円】(当初予算4,086千円)

年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	備考
単位団(団)	128	126	124	118	114	
団員(人)	2,393 (358)	2,318 (242)	2,279 (244)	2,027 (195)	2,046 (205)	():中高校生

3 評価

鶴岡市スポーツ少年団本部は、スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」の下、各単位スポーツ少年団の育成と活動充実に向けた事業を継続してきた。スポーツ少年団の団員数は、少子化やスポーツニーズの多様化に伴い全国的に減少傾向にある中、本市の小学生加入率は約32%となっており、全国(約8%)と県(約25%)と比べ高い水準を維持している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市内の感染状況や市対策本部で定める中学校部活動の取扱等を踏まえながら、コロナ禍における練習や大会参加の取扱について、単位スポーツ少年団へ都度状況に合わせた要請を迅速に行った。

また、各種事業が中止・縮小される中、オンライン開催となった各種大会・交流事業への団員派遣、関係機関との連携を目的とした情報交換会の実施等により、スポーツ少年団活動の拡充を図り、青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与した。

4 今後の方向性

少子化や青少年のスポーツニーズの多様化に加え、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大、令和5年度以降の休日の学校部活動の地域への段階的移行計画など、子どもたちを取り巻くスポーツ環境は大きな転換期を迎えている。また、日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団改革プラン2022を作成し、スポーツ少年団全体の組織や活動の活性化を促進することとしている。

本市においても、令和元年度に改正されたスポーツ少年団指導者制度の周知・移行促進等を通じ、スポーツ少年団活動の充実を図るとともに、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)の基本施策に掲げる「子どものスポーツ機会の充実」に向け、子どもがスポーツに親しむ機会の創出、スポーツによって成長できる環境の持続的な提供等を図り、関係機関と連携しながら、幅広い取組を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	16 ホスタウン推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国が推進するホスタウンに登録したドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進するための企画運営を円滑に実施することを目的とする。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡ホスタウン推進委員会及び鶴岡ホスタウン企業協賛会を中心とした組織を形成し、官民一体となって事業目的を達成するもの。

【実施状況】

◆鶴岡ホスタウン推進事業

令和 3 年度事業費決算額 【8,494 千円】

(内 5,757 千円は山形県ホスタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金該当)

(内 404 千円は聖火リレー及び聖火フェスティバル関連)

①東京 2020 オリンピック モルドバ共和国事前合宿

- ・7/5～7/17 アーチェリー競技選手団受入
- ・7/5～7/24 陸上競技(ハンマー投)選手団受入
- ・7/6 アーチェリー競技・陸上競技(ハンマー投)選手団歓迎セレモニー開催、
- ・7/9 アーチェリー競技公開練習を開催
- ・7/12～7/18 柔道競技選手団受入
- ・7/12 柔道競技選手団歓迎セレモニー開催
- ・7/16 柔道競技公開練習を開催
- ・7/17 陸上競技(ハンマー投)公開練習会を開催
- ・7/23 東京 2020 オリンピックが開幕
開会式において、モルドバ選手団が鶴岡シルクスカーフを身に纏い行進
滞在中、選手団移動は専用車にて宿泊施設と練習会場の往復のみ
感染予防対策を踏まえた方法で市民との交流を実施
(健康チェック・動線の分離・間隔の確保等)

②東京 2020 パラリンピック ドイツ連邦共和国事前合宿

- ・8/15～8/23 ボッチャ競技選手団受入
- ・8/17 歓迎セレモニー及び公開練習会を開催
滞在中、選手団移動は専用車にて宿泊施設と練習会場の往復のみ
感染予防対策を踏まえた方法で市民との交流を実施
(健康チェック・動線の分離・間隔の確保等)

③6/12～13 出羽庄内国際村「ワールドバザール」ドイツ・モルドバホスタウンの展示コーナーとボッチャ体験を実施

④事前合宿直前、モルドバアーチェリー選手団と市内でアーチェリー競技に取り組む高校生等がオンライン交流を実施

⑤「ドイツホスタウンオンライン交流事業～高校生が考えるホスタウンの取組を通じた「共生社会の実現」・「地域活性化」のために私たちができること」に高校生 2 名が参加

[事務事業点検評価個票]

⑥ パラスポーツの普及・推進として、ボッチャ競技大会及び体験指導を実施

- ・10/17 子ども夢スポーツフェスティバルボッチャ大会
- ・12/5 第2回市長杯ボッチャ競技大会

⑦ オリパラのレガシーの創出

- ・競技用備品の大会後活用(ボッチャ競技床材)
- ・オリパラ大会組織委員会の「スポーツ振興くじ助成に係る競技用備品の大会後活用」に応募し、パラ大会で実際に使われた「ボッチャ競技」2面分の床材の譲渡を受けた。
この床材は各種競技で使用可能なことから、譲渡を受けた床材面積とほぼ同面積の「羽黒体育センター」に敷設。

・小真木原南多目的広場愛称募集

- ・東京2020オリンピック競技大会に出場した、モルドバ共和国の選手及び日本代表として出場した中村美樹選手の練習場所となった「小真木原南多目的広場」に、ホストタウン交流の継続による地域活性化の促進や施設認知度の向上を図ることを目的として、当該施設の愛称を募集

【募集期間】令和4年2月1日(火)～令和4年2月28日(月)

【愛称命名】令和4年3月25日(金)「ゆみーる小真木」

【愛称看板除幕式】令和4年3月30日(水)

⑧ 地元輩出のオリンピック代表選手の応援と市民との交流を実施

3 評価

コロナ禍での事前合宿の受入れであったため、何より選手団及び市民が安全安心であることを第一に取り組んだ。国が示す感染対策は日々更新され、それに伴う相手国との確認・調整業務や、国内対応に関する各所との調整業務が困難であったが、選手を含めた相手国の方々は、バブル方式という非常に制約の多い受入形態にも理解を示し、日々のPCR検査等も真面目に協力いただいた。結果的に誰一人感染することなく無事に事前合宿が実施できた。

選手団と住民との交流は双方が希望していたものであり、参加者の健康チェックや選手等との動線の分離や2m以上の間隔の確保など十分な感染対策の上実施した。オリンピック選手のプレーの見学や顔を合わせながらの会話は、これまでのオンライン交流に加えてお互いの心に残るものとなった。

共生社会の実現を目指し、パラスポーツの普及・促進を進め、ボッチャの体験会やルール等指導、競技大会を実施した。障がいの有無に関係なく多くの市民がボッチャに親しむ機会を創出することができた。また、ドイツのボッチャ選手団とのホストタウン交流をきっかけにボッチャ競技への認知度も向上し学校や地域での取組の増加につながった。

ホストタウンとして、相手国と今後のさらなる交流発展に向け、優れた交流を実施したことが評価され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から感謝状、東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣から表彰状をいただくことができた。

アーチェリー競技で東京オリンピック出場を果たした本市出身の中村美樹選手を激励し、オリンピックの機運を醸成できたほか、市民交流の機会を設けることで、本市の子ども達にスポーツの素晴らしさと夢を持つことの大切さを伝えることができた。

4 今後の方向性

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ホストタウン相手国と各競技団体の交流の支援を行う。
- ・パラスポーツの普及促進に取り組み、障害者理解と共生社会の実現を目指していく。
- ・地元の催事等でホストタウン相手国紹介のコーナーを設け、相手国文化や交流事業の紹介を行う。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	17 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

図書館の適切な管理運営の下、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・本館、5分館及び自動車文庫の効率的な運営
- ・市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実
- ・「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書啓発と市民読書奨励事業の実施
- ・郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施
- ・歴史講演会、古文書解読講座等の開催
- ・学校図書館への支援

【実施状況】

◆令和3年度事業費決算額【53,225千円】(郷土資料館を含む)

◆令和3年度統計

項目	元年度実施	2年度実施	3年度実施	備考
蔵書冊数	404,515冊	403,566冊	408,174冊	本館+自動車文庫+5分館
入館者数	237,075人	180,127人	202,947人	本館+5分館
貸出利用者数	107,011人	89,448人	102,190人	本館+自動車文庫+5分館
貸出冊数	458,299冊	402,093冊	445,909冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	165,803冊	142,469冊	165,745冊	本館+自動車文庫+5分館
1人1回当たりの貸出利用冊数	4.28冊	4.49冊	4.36冊	本館+自動車文庫+5分館
人口1人当たり貸出冊数	3.68冊	3.31冊	3.67冊	人口は3月31日現在

◆事業実施状況(主要事業)

◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画推進のためのパンフレットによる啓発活動
- ・小学校1年生への図書館キャラクターデザイン利用カードの配布
- ・土田義晴絵本原画展開催(791人来場)

◎市民読書奨励事業の実施

- ・子どものおはなし会開催
- ・小学生図書館司書体験、小学生のための図書館講座開催
- ・読書感想文・感想画・手づくり絵本・紙芝居コンクール、上野甚作賞顕彰事業開催
- ・山形小説家・ライター講座の開催 講師:穂村弘氏、池上冬樹氏(73人参加)

◎郷土史講座の開催並びに企画展示の実施

- ・『「酒田県」の設置と明治政府』
講師:東北公益文科大学准教授 門松秀樹氏(48人参加)
- ・『薩摩藩邸焼き討ち事件とその関係者の評価』
講師:中央大学文学部兼任講師 岩立将史氏(47人参加)
- ・新整組展(278人来場)、大山御領の村絵図展(138人来場)

◎学校図書館支援員の派遣(学校数24校 延べ回数79回)

3 評価

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら図書館利用サービスを行った。昨年度同様、例年実施していた事業は、中止や縮小を余儀なくされたが、新しい生活様式のもと、おはなし会、各種コンクール、郷土史講座などのイベント開催並びに企画展示を実施した。

読書を通じて図書館への市民の意見聴取を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためインタビュー形式にて行い、インタビュー記事を図書館ホームページに掲載並びに図書館内に掲示を行った。

さらに、利用者アンケート実施の際、図書館再整備についてのご意見もいただくよう取り組み、今後の検討へ繋げるための準備を行った。

令和2年度と比較して、入館者数は約20,000人、貸出冊数は約43,000冊の増となり、新型コロナウイルス感染症拡大以前の実績に戻りつつある状況となった。

4 今後の方向性

「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づき作成したパンフレットを活用し、ブックスタート事業で啓発活動を行い、親子で本に触れる機会を増やし、子どもの読書活動の推進を図る。

また、読書奨励事業を積極的に実施し、生涯にわたる読書活動の推進と市民全体の読書への気運を高めていく。

利用者の利便性を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため導入予定の本の除菌機及び自動貸出機の活用を図るとともに、令和6年3月に図書館システム更新のため取り組む。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。

図書館本館の再整備、収蔵庫の狭隘化解消、分館移転について、市民の意見を確認しつつ、関係課と連携しながら検討を進める。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	18 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

栄養バランスのとれた安心安全でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等(9,906人)に栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を確実に行うもの。

和食を献立の基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用、ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化を図るもの。

【実施状況】

◆令和3年度事業費決算額【890,536千円】

(1) 実施校数並びに給食食数

令和3年5月1日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	4,915	3	474	3	371	1	147	2	241	26	6,148
中学校	7	2,690	1	278	1	202	1	106	1	157	11	3,433
幼稚園等	0	0	3	218	0	0	0	0	0	0	3	218
センター	1	58	1	14	1	14	1	11	1	10	5	107
計	25	7,663	8	984	5	587	3	264	4	408	45	9,906

(2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況(下段は庄内産野菜の割合)【単位:%】

年度	目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
使用割合	50.0	33.7 (47.1)	39.6 (46.0)	40.0 (44.7)	37.7 (42.5)	37.5 (42.4)	45.4 (50.0)	35.9 (40.9)	38.2 (42.2)

3 評価

学校給食発祥の地であり、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、伝統食や郷土料理を給食献立に取り入れ、食文化の継承に努めた。地産地消推進の取組みである鶴岡産野菜の使用割合は、令和2年度は天候不順の影響により減少したが、令和3年度は産直グループや地場加工業者、生産者の協力により、前年比7%増となった。

調理業務等の民間委託は、藤島、櫛引、朝日、温海の各センターの調理及び配送業務を引き続き委託しており、効率的かつ円滑な運営が図られている。

また、平成26年に策定した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」と「学校給食における異物混入マニュアル」を令和2年度に改訂し、安全安心な給食の提供に努めている。

4 今後の方向性

安心・安全な給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターが連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の醸成と食文化の継承に努める。

地産地消については、目標である野菜の地場産割合50%の達成に向け、生産者や生産組織との連携・情報共有を図り、計画的な利用に努める。

給食センターの運営については、食数の減少、学校の配置状況、調理職員数等の動向を勘案しながら、安心安全な給食の提供を確保しつつ、効率的な供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに、新センター建設に向けた基本構想の策定を早期に進める。

Ⅲ 学識経験者の意見

◆ 管理・学校教育分野

コロナ禍への対応を念頭に置きながら、一つ一つの事務事業が市の教育目標の具現化に直結しており、的確に遂行されている。

「通学対策事業」では、遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減を図るという目的が、決算額で対前年度比約1億円増という実績から見ても推進されたことがうかがえる。

「学校改築事業及び学校冷房設備整備事業」は、朝暘第五小学校及び斎小学校体育館の改築において、安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある教育環境の実現に向けた整備が計画的に進められていることと、特別教室等への冷房設備設置が国の動向を注視した結果、前倒して早期に実現できたことを大いに評価したい。

「地域とともにある学校づくり推進事業」では、設置校校長の実態調査を拝読するに、学校運営協議会の体制が有効に機能していることが読み取れた。法律に基づいた本制度の仕組を実践校から学び、効果を検証し、他地域へも周知・広報できる支援をお願いしたい。

「特別支援教育充実事業」では、個々の実態に応じた適切な支援と教職員の専門性を高めるための支援体制に成果を上げており、今後さらに充実していくことが期待される。

「特色ある学校づくり推進事業」では、児童生徒が地域の人・物・歴史に直接触れ、深く学ぶ機会が確保されていることを評価するとともに、“ふるさと鶴岡”の良さを認識できる児童生徒がさらに増えることを期待したい。

「GIGAスクール構想推進事業」では、高速大容量の通信ネットワークを一体的に小中学校に整備したことで、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現する手段になり得た。本構想実現に向けた大きな進歩である。

「学校給食センター管理運営事業」では、ユネスコ食文化創造都市としての食育・食文化の具現化に向けた実践を高く評価したい。さらには、鶴岡産野菜の使用割合数値目標「50%」達成に向けて、引き続き努力をお願いしたい。

◆ 社会教育分野

新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、オンライン開催を取り入れるなど、各事業とも感染防止対策を講じながら、利用者の立場に立った事業の開催に工夫が見られる。どの事業も地域や市民に幅広く親しまれており、評価、方向性も妥当である。

「家庭教育推進事業」は、5つの柱を設定、家庭・地域の中で子育てを担う大人への学習

機会は、昨今の課題を捉えており評価できる。市PTA連合会や学校とも連携し、充実を図って欲しい。

「文化会館管理運営事業」は、運営委員会を設置して広く意見を取り入れながら事業に反映させていることは評価できる。市民への周知や活動内容等の情報発信も充実しており、市民の参加という観点からも評価できるものであり、今後の事業運営に期待したい。

「文化財管理保存事業」では、文化財管理・修繕は、地域・所有者・管理者の負担軽減が重要である。先人の残した文化財は地域の財産であり、継続的に財源の確保に努めて欲しい。

「中央公民館市民学習促進事業(天文学習事業)」は、番組の活用方法を工夫しながら経費削減にも力を入れていることは評価できる。市民に人気のある施設でもあり、機器などの故障で活用が中断することのないように、今後とも計画的な改修・修繕をお願いしたい。

「藤沢周平記念館管理運営事業」では、新型コロナの影響もある中で、新規事業(上映会)の実施や文学散歩での周辺施設の活用などは評価できる。館外展示を含め、本市の文化や風土をより多くの方に発信できている。

「図書館・郷土資料館管理運営事業」では、読書啓発活動のパンフレットや利用カードなどに工夫が見られ、親しみやすくなっている。市民読書奨励事業なども幅広く展開され、市民の声を多く取り上げていることは評価できる。講師を招聘しての郷土史講座の開催も郷土理解に寄与している。利用者や貸出冊数も増加しており、各種対策が市民のニーズに応えている結果であり評価できる。

◆ スポーツ分野

「ウォーキング等普及推進事業」では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、いくつかの事業が中止となったが、参加人数制限や感染予防対策を講じてウォーキングの普及とスポーツに親しむ機運の醸成に努められたことは高く評価したい。つるおかスポーツチャレンジ・鶴ウォーカーポイント共に、企業と連携するなど市民への周知を図り、イベントへの参加継続・運動習慣の定着化を図っていただきたい。

「体育施設整備・管理運営事業」では、指定管理者制度も定着しているのも、今後さらに市民誰もが安全・安心に施設を利用できるように努めていただきたい。また、老朽化等による修繕計画が適切に行われていると同時に、長年の要望であった屋内多目的運動施設も完成し、心配された冬の風雪・夏の熱中症などにも、高温の日に室内の温度を測定するなど、適切に対応している。さらに、統合により使用されなくなった学校跡地などを活用し、「まちなぎわい創出」の中核となるスポーツ施設整備の検討をお願いしたい。

「鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業」では、少子化や青少年のスポーツニーズの多様化に加え、学校部活動の地域への段階的移行など、子どもたちを取り巻くスポーツ環境が

転換期を迎えていることを踏まえ、本市に先進的事例もあることから、総合型地域スポーツクラブとの連携なども研究し、子どもがスポーツに親しむ機会・成長できる環境を整えていただきたい。

「ホストタウン推進事業」では、選手団及び市民の安全安心を最優先に考えたコロナ禍での対応により、無事に事前合宿・市民との交流ができたことに「ご苦労様とありがとう」のねぎらいと感謝の言葉を送りたい。今後、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、相手国との交流の発展と障害者理解、共生社会の実現を目指していただきたい。

総合評価として、コロナ禍での対応により各事業展開に制限が課せられる状況下で、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画の推進に努められた取組に敬意を表したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
